



保育士を目指す学生  
を応援します！



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

# 川崎市 保育士修学資金貸付制度 のご案内



## 貸付けを受けられる方

保育士養成校に通う卒業年次の学生で  
川崎市内の保育所等に就職する意志が  
ある学生

### 【ポイント①】

- ◎学校の所在地は問いません！
- ◎川崎市民以外の学生も利用できます！

## 貸付額（無利子）

最大80万円（生活費加算は除く。）

【ポイント②】 貸付は無利子です！

## 内 訳

月 額 5万円以内  
× 12か月間

+

就職準備金  
20万円以内

+

月 額 生活費加算  
(※) 貸付要件等あります。

## 貸付期間

卒業年次の12か月間

【ポイント③】 年度途中から  
でも最大80万円の貸付けを  
受けられます！

### 【ポイント④】

要件を満たせば返還免除！

## 返還免除

保育士養成校卒業後、1年以内に保育士登録をして、就職し、川崎市内の保育所等の指定施設で  
保育士業務に5年間従事した場合、貸付金の全額が返還免除になります。

## 申込方法

次の①～⑤の書類を在学する保育士養成校へご提出ください。

① 貸付申込書、② 状況確認票、③ 個人情報の取扱いについて（同意書）

（①～③は右記HPまたは養成校窓口でお受け取りいただけます）

④ 印鑑登録証明書（本人・保証人等）、⑤ 前年収入証明書類（本人・保証人等の源泉徴収票等）

（④はお住いの自治体窓口、⑤はお勤め先等にお問い合わせください）



①～③の様式はこちら

※保育士修学生の手引（HP  
最下部）も併せてご覧ください

（お問い合わせ先）

川崎市社会福祉協議会 川崎市福祉人材バンク

〒211-0053

川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター

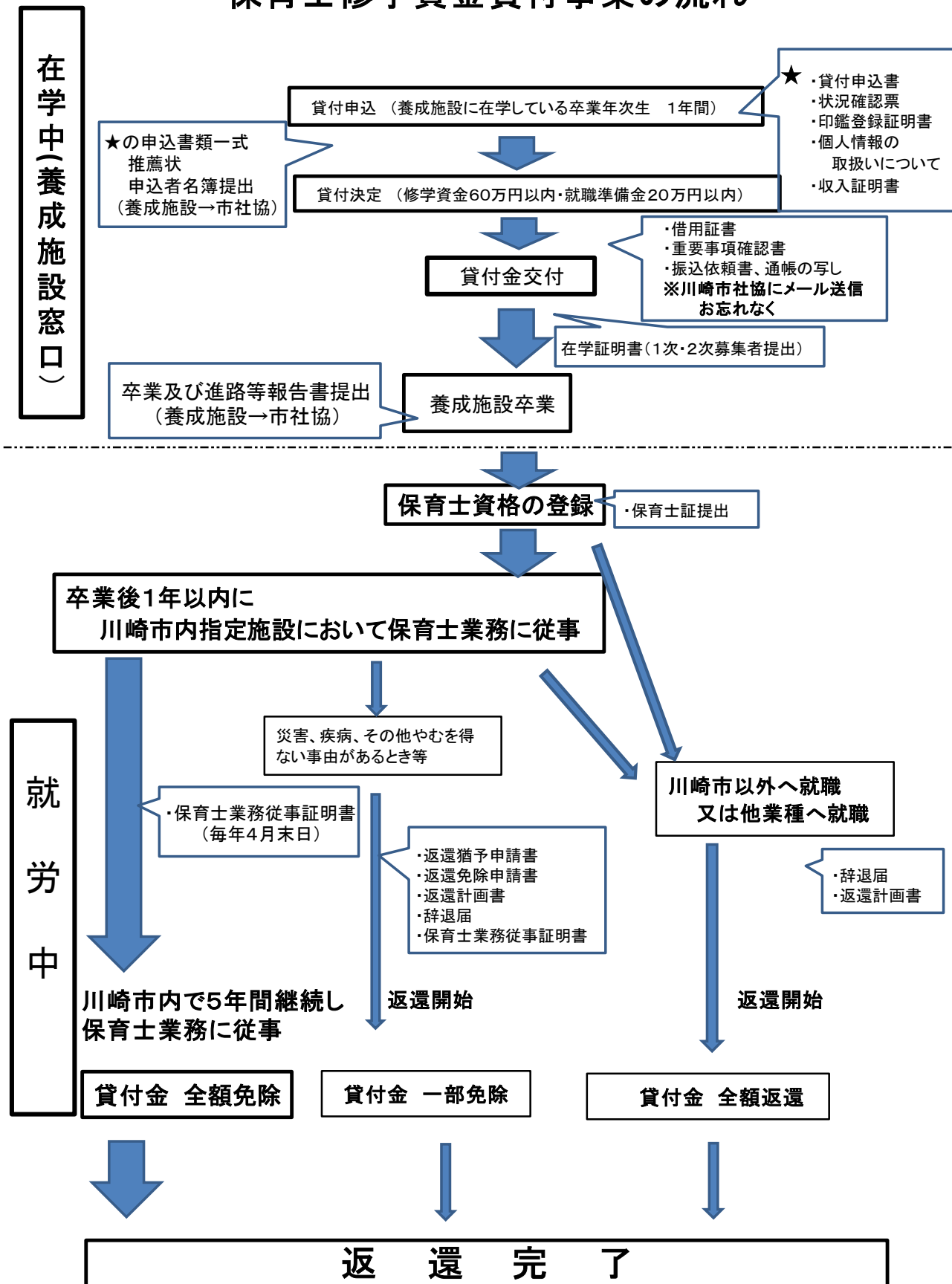
TEL 044-739-8726



## 年間スケジュール

時期	養成施設	学生
4月	<b>第1次募集開始 申込み期間：4月1日～5月31日</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類の配布・学生への周知</li> <li>・ 申込書の確認・送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類の作成・提出</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書の確認・送付</li> </ul> <p><b>第1次募集〆切 5月31日 午後5時必着</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類の作成・提出</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決定通知受理（第1次）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決定通知受理（第1次）</li> <li>・ 借用証書等の作成・提出（第1次）</li> </ul>
7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修学資金の交付（第1次1回目）</li> </ul>
9月	<b>第2次募集開始 申込み期間：9月1日～10月31日</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類の配布・学生への周知</li> <li>・ 申込書の確認・送付</li> <li>・ 在学報告書作成・送付（第1次）9月末日まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類の作成・提出</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書の確認・送付</li> </ul> <p><b>第2次募集〆切 10月31日 午後5時必着</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類の作成・提出</li> <li>・ 修学資金の交付（第1次2回目）</li> </ul>
11月	<b>第3次募集開始 申込み期間：11月1日～12月25日</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決定通知受理（第2次）</li> <li>・ 申込書類の配布・学生への周知</li> <li>・ 申込書の確認・送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決定通知受理（第2次）</li> <li>・ 借用証書等の作成・提出（第2次）</li> <li>・ 申込書類の作成・提出</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書の確認・送付</li> <li>・ 在学報告書作成・送付（第2次）12月25日まで</li> </ul> <p><b>第3次募集〆切 12月25日 午後5時必着</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類の作成・提出</li> <li>・ 修学資金の交付（第2次1回目）</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書の確認・送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類の作成・提出</li> <li>・ 修学資金の交付（第2次2回目）</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決定通知受理（第3次）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決定通知受理（第3次）</li> <li>・ 借用証書等の作成・提出（第3次）</li> <li>・ 修学資金の交付（第3次）</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度説明会の出席</li> <li>・ 卒業及び進路等報告書提出（第1次～第3次）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業に伴う各種書類の提出（第1次～第3次）</li> </ul>

# 保育士修学資金貸付事業の流れ



## 保育士修学資金 Q & A

Q. 返済免除となるのはどのようなケースですか？

A. 川崎市内の保育所等において、保育士業務に5年間継続して従事することで返済の必要がなくなります。なお、病気、ケガ、産休、育休等で休職した場合、復帰後、併せて5年間継続して業務に従事すれば返済が免除となります。(要届出)

Q. 年度の途中からでも借りられますか？

A. 申込期間中(年間スケジュール参照。最終申込日：令和元年12月25日)であれば、年度途中からでも最大80万円の貸付が受けられます。

Q. 他の奨学金等との併用はできますか？

A. 日本学生支援機構の奨学金制度との併用は可能です。  
生活福祉資金による教育支援資金、母子父子寡婦福祉資金による修学資金との併用は個々により異なりますので、各資金の担当窓口にご相談ください。

Q. 申込要件にある学業優秀とはどの程度ですか？

A. 各養成校の判断とはなりますが、正規の期間で単位取得、卒業ができる程度を想定しています。

Q. もっと詳しく知りたいのですが？

A. 下記ホームページを御確認いただき、ご不明な点があれば、お問い合わせください。



川崎市 保育士修学資金貸付ホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000083428.html>



川崎市福祉人材バンク 保育士修学資金貸付ホームページ

<http://www.csw-kawasaki.or.jp/jinzai/contents/hp0019/index00140000.html>

問い合わせ先：川崎市福祉人材バンク 保育士修学資金貸付担当  
電話 044-739-8726